

「シンポジウム」

## 「台湾総督府公文類纂」編纂事業について

陳 文 添

今日は、台湾省文献委員会に於ける「台湾総督府公文類纂」編纂事業についての報告をさせていただきます。歳月は静かに流れていきます。薄れていく過去の記憶はこの報告を構想していた時段々と鮮明に浮かんで来ました。私にとって予想外の収穫と言えます。

台湾省文献委員会は、民国四二（一九五三・昭和二八）年に台湾省政府から「台湾総督府公文類纂」を含めた歴大な「台湾総督府文書」を引き継ぎました。当時、台湾省政府と台湾省文献委員会とともに台北市内に設置されていた時から十分な保存スペースを確保できませんでした。その後もさらに「台湾総督府専売制局公文類纂」、「台湾拓殖株式会社文書」を受け入れたため、仕方なく転々と民居を借りて安置する状態になっていました。当然のように、この貴重な「台湾総督府公文類纂」もあまり利用されませんでした。民国四七（一九五八・昭和三三）年五月に、当時の台湾省文献委员会主任委員林熊祥名義で出版された「蘭嶼入我版図之沿革」という一冊の本は、「台湾総督府公文類纂」の記録を使い、日本政府と台湾総督府が協力して確実に台湾東部の太平洋に浮かぶ紅頭嶼

を領土化した過程を明らかにしました。

その後、台湾省文献委員会は台湾中部の台中市に移り、民国四九（一九六〇・昭和三五）年代から「台湾總督府公文類纂」の中にある各地の抗日事件記録と職務違反官吏審判記録及び早期アヘン関係資料を翻訳出版しました。

しかし、台湾省文献委員会王世慶整理組長が、台湾總督府文書を一般に紹介したのは民国五五（一九六六・昭和四一）年末のことです。民国六七（一九七八・昭和五三）年に情報収集に機敏なアメリカのハワイ大学の関係者が台湾省文献委員会を訪問し、共同で「台湾總督府公文類纂」のマイクロフィルム作成の計画を持ちかけて来ました。内部で検討した結果、台湾省政府に文献委員会が自前でマイクロフィルムを作成することを上申し、許可が下りました。そのため、翌年の民国六八（一九七九・昭和五四）年から民国七三（一九八四・昭和五九）年まで、台湾省政府の第二予備金でマイクロフィルム一三六巻をつくりました。読み辛いことや途中で切れるなどの色々な問題を抱えていましたが、一番困っていたことは目録を作成していないことでした。そのため、マイクロフィルムを借りて必要な資料を見つけるまで非常に時間がかかってしまう、つまり、年代を特定するためには、マイクロフィルムから目次を探さなければならぬからでした。この状態を解消するために、台湾省文献委員会は、中央研究院と協力して、所謂、「台湾總督府文書総目録」を一七六巻作成しました。しかし、ほとんど原文書の目次をコピーしたただけのもので、欠ける部分も随分と多く不完全ではありましたが、ともかく目録を作ったのです。

台湾省文献委員会は、この「台湾總督府公文類纂」をどのように管理しようとしたかという点、一巻一巻を図書管理用のカードで管理しようとする目論みましたが、一巻毎に付された目次の多さが解決できずに、一九九〇年代の初期にこの計画は破棄されました。こうして、この「台湾總督府公文類纂」の本格的利用については、民国七九（一九九〇・平成二）年まで待たなければなりません。この年、台湾省文献委員会は京都大学出身の江慶林氏が

主任委員を務め、一五年長期計画をたて、「台湾総督府公文類纂」を研究するための研究員を雇い入れました。私は、この第一陣で民国七九年の一月一日に文献委員会に入ったのです。

最初の計画では、十項目に分けて研究論文を執筆するということでしたが、文献委員会に入るといきなり「台湾総督府公文類纂」を一巻一巻最初から全部翻訳するようにと言われました。便利屋のように他にも日本語の翻訳などを頼まれました。数年後には、教育または衛生などのテーマを選ばせ、「台湾総督府公文類纂」から拾い出して翻訳するよう言われました。その後、国史館の附属機関になっても同様に方針が数回変わりました。今になってみると、どうして台湾省文献委員会があんなに無方針なのか、自分の方式を堅持できないかと批判することはできませんが、当時の主任委員への所謂専門家と学者からの意見や風圧がかなり強かったことが想像できます。しかし、果たして何時も低姿勢を取らなければならなかったのか、私は今も疑問視しています。兎も角、この計画の陰で「台湾総督府公文類纂」の中国語翻訳の本が何十冊か出版できたことはたしかです。

次に中京大学社会科学研究所と文献委員会との「台湾総督府文書目録」の編纂事業について少し話したいと思います。実際の編纂方法などは、日本側のメンバーがすでに多く話されていますのでここでは触れませんが、檜山先生は、民国七一（一九八二・昭和五七）年に台湾省文献委員会を訪れました。その一〇年後にやっと正式に学術協力契約書の調印に漕ぎ着けました。かかる年月を必要とした言い訳の一つに、「台湾総督府公文類纂」の中に宝物の地図と軍事機密事項が残っていないとは限らないため、制限しないで見せる訳にはいかないという反対の声があったからです。私に言わせれば、こんな根気の強い先生は日本人と言っても少ないであろう。文科系の先生として業績を認められ、多額の研究経費を獲得しました。この金額は記録になるでしょう。晴れて三〇巻の「台湾総督府文書目録」を出版しましたことは誠にありがたいことです。微力ながら参加できることは嬉しく思います。なお、今

は中止していますが、一時目録の編纂とともに「台湾総督府公文類纂」の早期重要文書を活字で復刻し、出版した事業を復活できないかと願ってやまないのです。利用したい人にとっては、これらの復刻は利用しやすいですから。名義上は共同作業ですが、多く苦勞されたのは社会科学研究所の方々です。特に東山京子さんの尽力ぶりはとても真似できないと感じています。

最後に一言を申したいと思います。今は不確実の時代になっています。将来のことはわかりませんが、この有意義な台湾と日本の学術協力関係を続けられることを期待してやまないのです。